

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	1
都道府県名	北海道

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
北海道学力向上推進地域	1, 490校 (10校)	743校 (8校)	2, 233校 (18校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①札幌地区協議会 (札幌市)	211校 (1校)	105校 (1校)	316校 (2校)
②道央地区協議会 (江別市、北広島市、古平町、深川市)	266校 (3校)	149校 (1校)	415校 (4校)
③道南地区協議会 (知内町、江差町、苫小牧市、浦河町)	342校 (2校)	159校 (2校)	501校 (4校)
④道北地区協議会 (鷹栖町、風連町、苫前町、稚内市)	267校 (2校)	133校 (2校)	400校 (4校)
⑤道東地区協議会 (網走市、陸別町、標茶町、別海町)	404校 (2校)	197校 (2校)	601校 (4校)

上記学校数は、平成14年度「学校基本調査」を使用。

(参考) 北海道教育厅は14教育局体制で全道を所管していることから、上記地区協議会の区域は次のとおり設定した。

- ①札幌地区協議会…札幌市のみ
(1市)
- ②道央地区協議会…石狩教育局 (江別市、北広島市等9市町村)
(56市町村) 後志教育局 (古平町等20市町村)
空知教育局 (深川市等27市町村)
- ③道南地区協議会…渡島教育局 (知内町等17市町村)
(51市町村) 檜山教育局 (江差町等10町)
胆振教育局 (苫小牧市等15市町村)
日高教育局 (浦河町等9町)
- ④道北地区協議会…上川教育局 (鷹栖町、風連町等24市町村)
(43市町村) 留萌教育局 (苫前町等9市町村)
宗谷教育局 (稚内市等10市町村)
- ⑤道東地区協議会…網走教育局 (網走市等26市町村)
(61市町村) 十勝教育局 (陸別町等20市町村)
釧路教育局 (標茶町等10市町村)
根室教育局 (別海町等5市町)

Ⅲ. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○地区別協議会に対して

- ・学力向上推進協議会において、各フロンティアスクール及び各地区別協議会相互の取組状況に関する情報提供を行った。
- ・全国のフロンティアスクールの取組状況に関する情報提供を行った。
- ・各フロンティアスクール及び各地区別協議会の要請に基づいた指導助言を行った。

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- ・各フロンティアスクール及び各地区別協議会の取組状況をまとめた冊子を作成し、北海道内のすべての小・中学校に配布する。（平成14年3月予定）
- ・指導主事の学校訪問により、各フロンティアスクール3年間を見通した計画や具体的な実践に対する指導助言を行った。
- ・地区別協議会を開催し、フロンティアスクール相互の情報交換の場と機会を設定した。
- ・教員定数の加配を行った。
- ・フロンティアスクールが公開授業を開催する際に指導主事を派遣し指導助言を行うとともに、フロンティアスクールの実践を積極的に他の学校に紹介した。

Ⅳ. 学力把握のための都道府県としての取組について

- ・特になし

V. 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

（第1回）7月 （第2回）3月

（参加対象…地区協議会委員の代表者（フロンティアスクールの代表者）5名、
地区協議会教育局職員等（札幌市教育委員会及び北海道教育庁教育局の
指導主事）5名
国立学校関係者、私立学校関係者、PTA関係者各1名
北海道教育庁職員（指導主事）1名

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

（第1回）「テーマ：事業の趣旨の理解及び今後の取組方針の確認」

・主な協議内容

- ・事業の趣旨説明、全国協議会の報告
- ・各フロンティアスクール及び各地区別協議会の実施計画の説明
- ・意見交流及び今後の取組方針の確認

<意見の例>

- ・一部の教員が取り組むのではなく、学校全体として取り組むことが大切である。
- ・「個に応じた指導の充実」というテーマを受けた取組としては、指導方法や指導形態を重視しがちになるが、目標を共有し、評価を重視する必要があるのではないか。
- ・T・Tにおける両教師の評価のズレなども課題になると考える。
- ・保護者や地域の方々の評価も大切にすることが必要である。
- ・成果の普及については、まず近隣の学校に普及していくことが大切である。

（第2回）「テーマ：事業の一年目の成果と課題及び次年度以降の取組などの確認」

・主な協議内容

- ・各フロンティアスクール及び各地区別協議会の成果と課題の発表
- ・意見交流、今後の取組

<意見の例>

（未実施）

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

（事業評価の実施方法・内容）

- ・指導主事の学校訪問により、フロンティアスクールにおける研究の推進状況を把握する。
- ・道内の各学校からフロンティアスクールの研究成果に対する意見を求め、フロンティアスクールの実践研究の充実に役立てる。

- ・フロンティアスクールの研究成果を整理・分析するとともに、その内容を活用した指導資料等を作成・配布し、道内の小・中学校において広く活用されるよう促す。

(進捗状況 (成果、課題 等))

- ・指導主事の継続的な学校訪問により、フロンティアスクールにおける研究の推進状況を把握している。
- ・教育課程に関する研修会等におけるフロンティアスクールの実践発表に対する意見等を当該フロンティアスクールの実践の充実に役立てている。
- ・フロンティアスクールの研究成果を整理・分析するとともに、その内容を活用した冊子を作成し、北海道内のすべての小・中学校に配布する。(平成14年3月予定)

【地区別協議会における特色ある取組】

※ここでは、地区内の学校に対する支援策、学力向上フロンティアスクールにおける実践研究の成果の普及方策等について特色があると思われる事項について記述し、協議会名を括弧書きすること

(地区内の学校に対する支援策)

- ・「少人数授業など個に応じた指導に関する実践的研究」、「補充的・発展的な学習に関する実践的研究」の二つの課題に関する研究を、フロンティアスクール以外の12校に委託し(学校研究委託事業)、フロンティアスクールの取組を支援している。(札幌地区)
- ・地区内の市町村教育委員会連絡協議会が、独自にフロンティアスクールを指定するなどして本事業と同様の事業を実施し、各フロンティアスクールの取組を支援している。(道東地区)

(実践研究の成果の普及方策)

- ・地区内のフロンティアスクールの実践を紹介したホームページの開設(予定)(道南地区)
- ・事業の趣旨や内容、各フロンティアスクールの取組状況等を紹介する「学力向上フロンティア通信」を作成・配布している。(道央、道北地区)
- ・地区別協議会をフロンティアスクールで開催し、授業を近隣の学校にも公開する。(道南、道東地区)

【特色あるフロンティアスクールの取組事例】

別紙様式のとおり